

第2【事業の状況】

この度は、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害により、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。今後の取組等につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は新興国に牽引される形で回復を続けておりますが、そのペースは地域によって違いがあり、商品市況の高騰や欧州の一部地域における財政問題等によって景気が下振れするリスクが残っております。

米国経済は、設備投資の底堅さや個人消費の持ち直しにより回復を続けておりますが、失業率の高止まり等により、景気回復が停滞するリスクがあります。欧州では、全体の成長率が低い水準に留まっている中、各国間の格差が拡大しており、加えて一部地域における財政問題を背景に、金融市場や実体経済への懸念が高まっております。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、やや減速しながらも引き続き高い成長率を維持しておりますが、一方でインフレ懸念も高まりつつあります。

日本経済につきましては、円高や緩やかなデフレ状態が続く中、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果を背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが継続するなど、プラスの成長率を概ね維持してまいりましたが、東日本大震災の影響により、足元では生産活動への制約や個人消費の落ち込みが避けられない状態にあります。先行きにつきましても、輸出の持ち直しや資本ストックの復元需要といった押し上げ要因がある一方で、夏場の電力不足、海外経済の下振れ、個人消費低迷の長期化といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

(2) 当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は75社、持分法適用関連会社は20社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比355億円減少して1兆3,939億円、また、連結経常費用は同1,735億円減少して1兆157億円となり、連結経常利益は同1,379億円増加して3,782億円となり、連結当期純利益は同425億円増加して2,664億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比136億円減少して4,569億円（国内2,800億円、海外1,792億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同13億円増加して1,972億円（国内1,384億円、海外594億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同813億円減少して1,644億円（国内1,498億円、海外145億円）、その他業務収支は同1,134億円増加して1,218億円（国内1,064億円、海外155億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成23年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比649億円減少して26兆8,710億円、有価証券は同9,351億円増加して22兆6,742億円、現金・預け金は同2兆4,425億円増加して5兆9,615億円、金融派生商品資産は同1兆8,814億円減少して5兆1,316億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆6,120億円増加して92兆9,502億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比2兆5,521億円増加して22兆156億円、借入金は同2兆6,805億円増加して9兆8,139億円、金融派生商品負債は同1兆9,519億円減少して4兆7,865億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比2兆1,579億円増加して88兆2,609億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、自己株式の処分により資本剰余金が3,758億円増加したこと等により、前連結会計年度末比4,541億円増加して4兆6,893億円、1株当たり純資産額は198円31銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比2.80ポイント上昇して18.80%、また単体自己資本比率は同2.66ポイント上昇して20.34%となっております。

(4) セグメントの状況

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を開示しております。また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は9,404億円で、その内訳は、当行単体6,783億円、みずほ証券グループ1,741億円、その他879億円となっております。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は4,124億円で、その内訳は、当行単体4,433億円、みずほ証券グループ 356億円、その他48億円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金の増加等により3兆3,521億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果1兆2,391億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の処分による収入等により815億円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比2兆1,598億円増加し5兆1,197億円となっております。

(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比838億円減少して4,957億円、資金調達費用が同443億円減少して2,156億円となった結果、資金運用収支は同395億円減少して2,800億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比116億円減少して1,384億円、特定取引収支は同338億円減少して1,498億円、その他業務収支は同904億円増加して1,064億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比368億円減少して1,792億円、役務取引等収支が同129億円増加して594億円、特定取引収支が同475億円減少して145億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	319,626	216,055	65,092	470,588
	当連結会計年度	280,095	179,252	2,392	456,955
うち資金運用収益	前連結会計年度	579,595	368,688	163,863	784,420
	当連結会計年度	495,727	316,145	81,189	730,683
うち資金調達費用	前連結会計年度	259,969	152,633	98,770	313,831
	当連結会計年度	215,632	136,893	78,796	273,728
役務取引等収支	前連結会計年度	150,015	46,493	659	195,848
	当連結会計年度	138,415	59,459	635	197,239
うち役務取引等収益	前連結会計年度	177,470	69,223	14,400	232,293
	当連結会計年度	168,776	80,885	15,576	234,085
うち役務取引等費用	前連結会計年度	27,454	22,730	13,740	36,444
	当連結会計年度	30,361	21,426	14,940	36,846
特定取引収支	前連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
	当連結会計年度	149,846	14,581	-	164,428
うち特定取引収益	前連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
	当連結会計年度	150,288	20,890	6,750	164,428
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	441	6,309	6,750	-
その他業務収支	前連結会計年度	16,014	7,529	128	8,356
	当連結会計年度	106,419	15,539	110	121,848
うちその他業務収益	前連結会計年度	54,801	35,193	9,076	80,918
	当連結会計年度	177,063	30,978	277	207,764
うちその他業務費用	前連結会計年度	38,787	42,722	8,947	72,562
	当連結会計年度	70,644	15,438	167	85,916

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比4,731億円減少し46兆4,103億円となり、その主な内訳は、貸出金で同1兆4,040億円減少の18兆8,027億円、有価証券で同2兆8,535億円増加の20兆3,993億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆6,557億円減少し22兆3,926億円となりました。また、利回りは国内で1.06%、海外で1.41%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比1,277億円増加し48兆8,935億円となり、その主な内訳は、預金で同3,389億円増加の11兆6,282億円、コールマネー及び売渡手形で同2,693億円減少の12兆222億円、借入金で同1兆1,934億円減少の7兆297億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆9,905億円減少し21兆4,846億円となりました。また、利回りは国内で0.44%、海外で0.63%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,390億円減少し64兆9,472億円、利息は同537億円減少し7,306億円、利回りは1.12%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比1,737億円増加し67兆3,088億円、利息は同401億円減少し2,737億円、利回りは0.40%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,883,505	579,595	1.23
	当連結会計年度	46,410,350	495,727	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	20,206,826	247,968	1.22
	当連結会計年度	18,802,777	203,202	1.08
うち有価証券	前連結会計年度	17,545,780	232,149	1.32
	当連結会計年度	20,399,345	191,461	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	56,912	266	0.46
	当連結会計年度	92,041	416	0.45
うち買現先勘定	前連結会計年度	56,996	109	0.19
	当連結会計年度	105,387	65	0.06
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,693,610	8,540	0.15
	当連結会計年度	5,930,599	9,021	0.15
うち預け金	前連結会計年度	162,626	1,163	0.71
	当連結会計年度	229,199	969	0.42
資金調達勘定	前連結会計年度	48,765,822	259,969	0.53
	当連結会計年度	48,893,555	215,632	0.44
うち預金	前連結会計年度	11,289,331	26,344	0.23
	当連結会計年度	11,628,253	20,269	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,367,899	13,678	0.21
	当連結会計年度	7,213,513	8,677	0.12
うち債券	前連結会計年度	1,080,186	8,589	0.79
	当連結会計年度	366,867	3,424	0.93
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,291,596	54,355	0.44
	当連結会計年度	12,022,234	37,932	0.31
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,015,822	4,337	0.21
	当連結会計年度	1,911,368	4,854	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,760,712	7,904	0.21
	当連結会計年度	4,461,825	9,189	0.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	7,500	3	0.04
うち借入金	前連結会計年度	8,223,256	100,351	1.22
	当連結会計年度	7,029,789	85,195	1.21

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	24,048,393	368,688	1.53
	当連結会計年度	22,392,688	316,145	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	10,309,523	267,761	2.59
	当連結会計年度	8,945,583	216,742	2.42
うち有価証券	前連結会計年度	1,996,755	41,119	2.05
	当連結会計年度	1,896,473	33,686	1.77
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	124,507	3,269	2.62
	当連結会計年度	130,923	4,331	3.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,648,746	36,827	0.42
	当連結会計年度	9,000,301	42,496	0.47
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,080,995	9,193	0.85
	当連結会計年度	1,060,114	10,058	0.94
資金調達勘定	前連結会計年度	23,475,192	152,633	0.65
	当連結会計年度	21,484,622	136,893	0.63
うち預金	前連結会計年度	7,165,045	49,228	0.68
	当連結会計年度	7,272,765	37,235	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,303,406	9,332	0.71
	当連結会計年度	1,511,727	12,332	0.81
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	342,364	2,191	0.63
	当連結会計年度	217,348	1,581	0.72
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,675,759	30,997	0.29
	当連結会計年度	11,298,797	46,479	0.41
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	49,041	118	0.24
うち借入金	前連結会計年度	526,759	5,520	1.04
	当連結会計年度	184,060	2,624	1.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	70,931,899	5,845,655	65,086,243	948,283	163,863	784,420	1.20
	当連結会計年度	68,803,038	3,855,818	64,947,220	811,873	81,189	730,683	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	30,516,350	1,649,017	28,867,333	515,730	68,889	446,841	1.54
	当連結会計年度	27,748,361	1,471,677	26,276,683	419,945	60,790	359,154	1.36
うち有価証券	前連結会計年度	19,542,536	747,764	18,794,772	273,269	62,629	210,639	1.12
	当連結会計年度	22,295,819	771,677	21,524,142	225,148	2,138	223,009	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	181,420	-	181,420	3,535	0	3,535	1.94
	当連結会計年度	222,965	-	222,965	4,747	0	4,747	2.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,705,742	696,718	8,009,023	36,936	2,651	34,284	0.42
	当連結会計年度	9,105,688	1,174,162	7,931,525	42,562	3,591	38,970	0.49
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5,693,610	2,084	5,691,525	8,540	1	8,539	0.15
	当連結会計年度	5,930,599	7,059	5,923,540	9,021	4	9,016	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,243,622	126,476	1,117,145	10,356	882	9,474	0.84
	当連結会計年度	1,289,314	117,077	1,172,236	11,028	542	10,486	0.89
資金調達勘定	前連結会計年度	72,241,015	5,105,948	67,135,066	412,602	98,770	313,831	0.46
	当連結会計年度	70,378,178	3,069,362	67,308,816	352,525	78,796	273,728	0.40
うち預金	前連結会計年度	18,454,377	65,020	18,389,356	75,572	351	75,221	0.40
	当連結会計年度	18,901,019	61,353	18,839,665	57,504	255	57,249	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,671,306	-	7,671,306	23,010	-	23,010	0.29
	当連結会計年度	8,725,240	-	8,725,240	21,009	-	21,009	0.24
うち債券	前連結会計年度	1,080,186	-	1,080,186	8,589	-	8,589	0.79
	当連結会計年度	366,867	-	366,867	3,424	-	3,424	0.93
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,633,960	67,418	12,566,541	56,546	850	55,695	0.44
	当連結会計年度	12,239,583	41,427	12,198,156	39,514	224	39,289	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,691,581	695,253	11,996,328	35,334	2,666	32,668	0.27
	当連結会計年度	13,210,166	1,173,370	12,036,795	51,334	3,659	47,674	0.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,760,712	2,993	3,757,718	7,904	3	7,900	0.21
	当連結会計年度	4,461,825	3,958	4,457,866	9,189	5	9,184	0.20
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	56,541	-	56,541	121	-	121	0.21
うち借入金	前連結会計年度	8,750,016	1,653,245	7,096,770	105,871	65,996	39,875	0.56
	当連結会計年度	7,213,850	1,473,992	5,739,858	87,820	60,534	27,285	0.47

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比86億円減少し1,687億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比10億円減少の486億円、証券関連業務で同11億円減少の707億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比29億円増加し303億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比116億円増加し808億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比88億円増加の379億円、証券関連業務で同21億円増加の235億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比13億円減少し214億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	177,470	69,223	14,400	232,293
	当連結会計年度	168,776	80,885	15,576	234,085
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	49,651	29,117	312	78,457
	当連結会計年度	48,629	37,989	138	86,481
うち為替業務	前連結会計年度	19,092	4,262	89	23,265
	当連結会計年度	19,649	4,670	99	24,221
うち証券関連業務	前連結会計年度	71,964	21,438	11,332	82,071
	当連結会計年度	70,784	23,562	12,537	81,808
うち代理業務	前連結会計年度	4,780	5	32	4,753
	当連結会計年度	4,262	2	55	4,210
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	62	1	1	63
	当連結会計年度	147	0	-	147
うち保証業務	前連結会計年度	7,668	6,815	272	14,211
	当連結会計年度	6,502	5,758	178	12,082
役務取引等費用	前連結会計年度	27,454	22,730	13,740	36,444
	当連結会計年度	30,361	21,426	14,940	36,846
うち為替業務	前連結会計年度	5,515	267	57	5,725
	当連結会計年度	5,617	368	49	5,936

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比333億円減少し1,502億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前連結会計年度比582億円減少の818億円、特定金融派生商品収益で同244億円増加の656億円となっております。また、特定取引費用は、前連結会計年度比4億円増加しました。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比412億円減少し208億円となりました。その主な内訳は、特定取引有価証券収益で前連結会計年度比108億円減少の49億円、特定金融派生商品収益で同225億円減少の159億円となっております。また、特定取引費用は、前連結会計年度比63億円増加しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
	当連結会計年度	150,288	20,890	6,750	164,428
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	140,082	7,826	-	147,908
	当連結会計年度	81,859	-	6,309	75,550
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	165	15,814	-	15,979
	当連結会計年度	-	4,962	441	4,521
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	41,214	38,461	-	79,675
	当連結会計年度	65,690	15,928	-	81,618
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,195	-	-	2,195
	当連結会計年度	2,738	-	-	2,738
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	441	6,309	6,750	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	6,309	6,309	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	441	-	441	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は前連結会計年度末比3,718億円増加し9兆6,668億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同919億円増加の5兆7,073億円、特定金融派生商品で同2,087億円増加の2兆5,814億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比7,013億円増加し5兆7,909億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同5,053億円増加の3兆1,845億円、特定金融派生商品で同2,213億円増加の2兆4,679億円となっております。

海外の特定取引資産は前連結会計年度末比2,862億円減少し3兆4,549億円、特定取引負債は同8,221億円減少し1兆9,089億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,294,969	3,741,151	526,860	12,509,260
	当連結会計年度	9,666,839	3,454,914	418,263	12,703,490
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,615,400	1,060,287	-	6,675,687
	当連結会計年度	5,707,317	1,493,766	-	7,201,083
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	146,765	12	-	146,778
	当連結会計年度	155,854	80	-	155,935
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	600,436	-	600,436
	当連結会計年度	10,005	271,382	-	281,387
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	30	1,070	1	1,100
	当連結会計年度	21	107	4	125
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,372,694	2,038,946	526,859	3,884,781
	当連結会計年度	2,581,438	1,669,696	418,258	3,832,875
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,160,078	40,397	-	1,200,476
	当連結会計年度	1,212,202	19,881	-	1,232,083
特定取引負債	前連結会計年度	5,089,596	2,731,161	526,860	7,293,896
	当連結会計年度	5,790,951	1,908,997	418,263	7,281,685
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,679,159	269,819	-	2,948,979
	当連結会計年度	3,184,530	437,390	-	3,621,920
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	163,816	771	-	164,587
	当連結会計年度	138,498	2,971	-	141,469
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	874,321	-	874,321
	当連結会計年度	-	236,495	-	236,495
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	29	14	1	42
	当連結会計年度	2	305	4	303
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,246,590	1,586,234	526,859	3,305,965
	当連結会計年度	2,467,920	1,231,834	418,258	3,281,495
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,484,627	7,044,620	65,765	19,463,482
	当連結会計年度	14,416,723	7,658,502	59,560	22,015,665
うち流動性預金	前連結会計年度	6,564,068	985,723	43	7,549,748
	当連結会計年度	8,519,967	1,104,809	58	9,624,719
うち定期性預金	前連結会計年度	4,142,036	6,051,016	64,902	10,128,150
	当連結会計年度	3,989,983	6,521,649	58,508	10,453,123
うちその他	前連結会計年度	1,778,523	7,880	820	1,785,583
	当連結会計年度	1,906,772	32,043	993	1,937,822
譲渡性預金	前連結会計年度	6,024,280	1,723,938	-	7,748,218
	当連結会計年度	6,125,210	1,796,966	-	7,922,176
総合計	前連結会計年度	18,508,907	8,768,559	65,765	27,211,701
	当連結会計年度	20,541,933	9,455,469	59,560	29,937,842

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	695,930	-	-	695,930
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,408,370	100.00	18,972,580	100.00
製造業	4,133,007	21.30	3,907,394	20.60
農業，林業	430	0.00	330	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	139,889	0.72	143,736	0.76
建設業	355,762	1.83	315,748	1.66
電気・ガス・熱供給・水道業	728,438	3.75	1,204,438	6.35
情報通信業	269,733	1.39	384,864	2.03
運輸業，郵便業	1,656,495	8.54	1,492,373	7.87
卸売業，小売業	1,115,984	5.75	1,156,836	6.10
金融業，保険業	4,205,470	21.67	4,073,409	21.47
不動産業	2,277,399	11.73	2,128,731	11.22
物品賃貸業	1,311,298	6.76	1,195,368	6.30
各種サービス業	949,522	4.89	643,310	3.39
地方公共団体	111,595	0.58	124,046	0.65
政府等	1,034,845	5.33	968,289	5.10
その他	1,118,497	5.76	1,233,699	6.50
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,527,589	100.00	7,898,433	100.00
政府等	244,874	3.25	355,421	4.50
金融機関	1,359,857	18.07	2,054,325	26.01
その他	5,922,858	78.68	5,488,686	69.49
合計	26,935,960	-	26,871,014	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成22年 3月31日	ウクライナ	1,551
	パキスタン	26
	その他（2ヶ国）	10
	合計	1,588
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成23年 3月31日	ジャマイカ	5
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	15
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	12,696,348	-	12,696,348
	当連結会計年度	13,958,785	-	13,958,785
地方債	前連結会計年度	17,380	-	17,380
	当連結会計年度	70,324	-	70,324
社債	前連結会計年度	976,421	-	976,421
	当連結会計年度	1,133,690	-	1,133,690
株式	前連結会計年度	2,266,636	-	2,266,636
	当連結会計年度	2,054,641	-	2,054,641
その他の証券	前連結会計年度	3,718,224	2,064,139	5,782,363
	当連結会計年度	3,627,238	1,829,598	5,456,836
合計	前連結会計年度	19,675,011	2,064,139	21,739,150
	当連結会計年度	20,844,679	1,829,598	22,674,277

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	642,304	678,334	36,030
経費(除く臨時処理分)	246,921	234,987	11,934
人件費	88,998	82,844	6,153
物件費	146,327	140,477	5,849
税金	11,596	11,664	68
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	395,382	443,347	47,964
一般貸倒引当金繰入額	32,840	-	32,840
業務純益	428,222	443,347	15,124
うち国債等債券損益	15,816	97,109	81,292
臨時損益	234,542	102,207	132,334
株式関係損益	12,025	64,490	76,516
不良債権処理額	126,261	11,744	114,517
その他	120,306	25,972	94,333
経常利益	193,680	341,139	147,459
特別損益	15,284	37,397	22,113
うち固定資産処分損益	1,170	1,195	2,365
うち減損損失	2,173	1,260	912
うち貸倒引当金戻入益等	15,761	44,246	28,485
うち投資損失引当金戻入益	79	-	79
税引前当期純利益	208,964	378,537	169,572
法人税、住民税及び事業税	439	12,618	12,178
法人税等調整額	8,185	93,923	85,738
法人税等合計	8,624	106,541	97,916
当期純利益	200,339	271,995	71,655

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	32,840	29,655	3,184
貸出金償却	28,632	4,669	33,301
個別貸倒引当金純繰入額	69,809	2,410	72,220
特定海外債権引当勘定純繰入額	370	159	211
偶発損失引当金純繰入額	1,960	678	1,282
その他債権売却損等	14,389	5,070	9,318
合計	77,659	32,502	110,162

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	75,690	76,556	865
退職給付費用	29,747	16,441	13,306
福利厚生費	10,804	10,746	57
減価償却費	37,274	34,372	2,902
土地建物機械賃借料	21,189	20,705	483
営繕費	502	526	23
消耗品費	888	844	44
給水光熱費	1,360	1,383	23
旅費	2,204	2,671	466
通信費	3,220	2,937	283
広告宣伝費	834	823	10
租税公課	11,596	11,664	68
その他	78,132	75,643	2,488
計	273,446	255,316	18,129

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 当事業年度より、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等について、グループ会社から収受している減価償却相当額2,307百万円を減価償却費から控除しております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.96	0.86	0.09
(イ) 貸出金利回	1.18	1.03	0.15
(ロ) 有価証券利回	0.73	0.69	0.03
(2) 資金調達原価(含む経費)	0.77	0.68	0.09
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.10	0.90	0.19
預金債券等利回	0.22	0.13	0.08
(ロ) 外部負債利回	0.39	0.32	0.07
(3) 総資金利鞘	-	0.18	0.00
(4) 預貸金利鞘	-	0.08	0.04
(5) 預貸金利回差	-	0.96	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金(株)みずほフィナンシャルグループを含む)を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	34.9	17.3	17.6
業務純益ベース	37.9	17.3	20.6
当期純利益ベース	17.4	10.6	6.8

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}（ ）}{\left\{ \begin{array}{l} \text{期首株主資本及} \\ \text{（ び評価・換算差} - \text{期首発行済} \times \text{発行）} + \left(\text{び評価・換算差} - \text{期末発行済優} \times \text{発行）} \right) \div 2 \\ \text{額等} \quad \text{優先株式数} \quad \text{価額} \quad \text{先株式数} \quad \text{価額} \\ \text{額等} \end{array} \right\}} \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	18,811,356	21,448,735	2,637,378
預金（平残）	17,810,753	18,199,789	389,036
債券（未残）	695,930	-	695,930
債券（平残）	1,080,186	366,867	713,318
貸出金（未残）	26,355,649	26,367,776	12,126
貸出金（平残）	28,203,262	25,672,579	2,530,682

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	3,629	4,871	1,242
一般法人	8,888,502	10,800,045	1,911,542
金融機関・政府公金	2,345,431	2,496,015	150,583
合計	11,237,564	13,300,932	2,063,368

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B） - （A）
中小企業等貸出金比率	％	37.4	37.4	0.0
中小企業等貸出金残高	百万円	7,366,560	7,199,481	167,078

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	637	60,309	658	48,569
信用状	5,872	402,006	6,525	668,731
保証	14,023	2,965,492	13,725	2,765,702
計	20,532	3,427,807	20,908	3,483,003

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	32,702	491,351,621	33,432	515,612,149
	各地より受けた分	21,313	512,500,063	21,450	540,164,468
代金取立	各地へ向けた分	941	3,858,325	910	3,507,471
	各地より受けた分	636	2,811,712	597	2,601,042

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,152,408	1,218,119
	買入為替	23,622	32,243
被仕向為替	支払為替	1,292,541	1,385,869
	取立為替	20,726	29,392
合計		2,489,299	2,665,625

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	663,434	1,039,244
	利益剰余金	504,507	764,866
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	6,778	0
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	95,152	104,695
	新株予約権	367	582
	連結子法人等の少数株主持分	1,502,118	1,474,524
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,270,685	1,256,932
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	1,972
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	41,965	38,908
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,288	1,216
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	15,021	7,680
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	3,914,285	4,528,810
	繰延税金資産の控除金額() (注2)	-	-
計 (A)	3,914,285	4,528,810	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	87,871	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,950	22,462
	一般貸倒引当金	2,403	1,915
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,126,088	856,851
	うち永久劣後債務(注4)	206,089	80,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	919,999	776,351
	計	1,239,315	881,228
うち自己資本への算入額 (B)	1,239,315	881,228	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	170,337	122,922
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,983,262	5,287,116

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,307,557	19,337,098
	オフ・バランス取引等項目	6,505,305	5,763,142
	信用リスク・アセットの額 (F)	27,812,863	25,100,240
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,379,224	1,349,427
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	110,337	107,954
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,936,711	1,672,023
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	154,936	133,761
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	31,128,799	28,121,691
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / M × 100 (%)		16.00	18.80
(参考)Tier 1比率 = A / M × 100 (%)		12.57	16.10

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年3月31日現在217,676百万円、平成23年3月31日現在195,418百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月31日現在782,857百万円、平成23年3月31日現在905,762百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	578,540	578,540
	その他資本剰余金	84,893	460,703
	利益準備金	1,355	1,355
	その他利益剰余金	453,614	719,475
	その他	833,319	901,631
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	6,778	0
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,288	1,216
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	18,065	10,908
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	3,329,656	4,053,647
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	3,329,656	4,053,647	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	832,414	900,590
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	85,436	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,950	22,462
	一般貸倒引当金	476	328
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,536,126	1,192,104
	うち永久劣後債務（注4）	644,995	436,852
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	891,130	755,252	
計	1,644,989	1,214,895	
うち自己資本への算入額（B）	1,644,989	1,214,895	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	66,177	57,037
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,908,468	5,211,505
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	20,104,155	18,836,751
	オフ・バランス取引等項目	5,941,167	5,287,401
	信用リスク・アセットの額（F）	26,045,323	24,124,153
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/ 8%（G）	295,437	297,362
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	23,635	23,789
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（J）/ 8%（I）	1,421,788	1,195,859
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	113,743	95,668
	信用リスク・アセット調整額（K）	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額（L）	-	-	
計（（F）+（G）+（I）+（K）+（L））（M）	27,762,550	25,617,375	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / M × 100（%）		17.68	20.34
（参考）Tier 1比率 = A / M × 100（%）		11.99	15.82

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成22年3月31日現在187,817百万円、平成23年3月31日現在142,987百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月31日現在665,931百万円、平成23年3月31日現在810,729百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、MHC Capital Investment (EUR) 1 Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成23年6月30日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCB(MPCCの欄については、MPCC)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券(MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「CBCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY)3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited（以下、「CBCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)4優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited（以下、「CBCI(USD)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)2優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注19）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。	本CBCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注19）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本CBCI (EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（EUR）1優先出資証券および6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本CBCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（JPY）1優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

16. 本CBCI（JPY）2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（JPY）2優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI（JPY）3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

19. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	8,511,495	7,708,744
通貨スワップ	1,286,619	1,309,222
先物外国為替取引	1,342,473	1,479,660
金利オプション(買)	313,665	256,556
通貨オプション(買)	1,969,879	1,674,297
その他の金融派生商品	1,480,238	1,215,557
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	10,609,316	9,322,283
合計	4,295,056	4,321,755

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。

標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	175
危険債権	2,052	1,195
要管理債権	1,590	1,400
正常債権	301,723	306,188

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行では、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害につきまして、監督当局である金融庁より業務改善命令を受けました。東日本大震災発生後、日本全体が困難な状況にある中、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当グループといたしましては、再びこうした事態を起こすことのないよう、平成23年5月23日に公表いたしました「今回のシステム障害の発生原因および改善・対応策について（骨子）」に基づく改善・対応策を着実に実行するとともに、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

当グループでは、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月に発表して以降、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を実行してまいりました。

しかしながら、この度のシステム障害を踏まえ、「変革」プログラムで目指す姿として掲げている「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、「変革」プログラムの加速策に取り組むことといたしました。「経営体制」「人事」「業務」の大胆な集約と一元化を図ることで、グループの一体運営を一段と強化し、合併等の統合を視野に入れた「ワンバンク」に実質的に移行してまいります。こうした取り組みを通じて、「お客さま第一主義」を徹底してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。

当グループは、グループ体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取組を加速することを目的として、平成23年4月に、みずほ信託銀行をみずほフィナンシャルグループの、みずほ証券を当行の、みずほインベスターズ証券をみずほ銀行の完全子会社とする株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。この完全子会社化により、意思決定の迅速性及び戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化等により柔軟に対応できるグループ経営体制の構築、総合金融サービス力の一層の発揮と、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制の強化、業務集約の推進やコスト構造改革等の徹底によるグループ経営効率の更なる向上、を目指してまいります。

証券分野におきましては、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供すべく、完全子会社化後のみずほ証券及びみずほインベスターズ証券の合併その他の方法による統合を検討してまいります。

金融円滑化につきましては、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化に加え、予兆管理等の機動的対応と、構造変化への戦略的対応による、競合他社との差別化・競争優位の確立を図ってまいります。具体的には、アジアをはじめとする重点強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、みずほ証券との連携施策及び経営管理の強化を通じ、グローバルな証券戦略の構築・運営体制強化を一層推進してまいります。さらに、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。

併せて、東日本大震災の影響を受けましたお取引先の早期回復と産業・地域の復興に向け、産業金融の担い手としての存在意義に鑑み、総力を挙げて積極的かつ主体的に関与してまいります。また、復興資金需要への対応はもとより、復興を契機とした産業・地域の構造転換や経済活性化にも貢献してまいります。

みずほ証券は、「顧客ビジネス中心の収益モデルの推進」と「環境変化への対応力に富んだ経営体制の実現」を事業戦略の二つの柱として掲げており、銀行・証券連携効果の極大化を通じ、顧客サービス・プロダクツ力の向上を図ってまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、ビジネス戦略を着実に遂行してまいります。また、金融教育の支援や環境への取組等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会

的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じて適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったりリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、当グループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表しております。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点ををはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、平成23年3月、株式会社みずほ銀行のシステム障害により、振込取引を中心とした決済取引やATM・インターネットバンキング取引の不能が発生し、同年5月、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下

し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に係るこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、乃至は当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制

の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会が、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキストを公表したように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

みずほ証券株式会社の完全子会社化について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社連結子会社である当行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、当グループの上場子会社であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の完全子会社化（以下それぞれを「本件完全子会社化」）に関して、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、株式交換により、みずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすること、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とすること、みずほインベスターズ証券株式会社を株式会社みずほ銀行の完全子会社とすることを決定し、各々株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成23年9月1日を効力発生日として行う予定です。

なお、みずほ証券株式会社と現在資本関係を構築しております農林中央金庫につきましては、本件完全子会社化後に、みずほ証券株式会社と農林中央金庫との間で業務協力分野の拡大、連携関係の更なる強化を図るとともに、当行が有するみずほ証券株式会社の株式の一部（平成23年5月30日現在において農林中央金庫が保有するみずほ証券株式会社の議決権割合に相当する株数を予定）を農林中央金庫に譲渡する方法その他の方法により、みずほ証券株式会社と農林中央金庫の資本関係を継続させることを目的として、本件完全子会社化後の平成23年9月1日に、その具体的な内容・方法その他必要な事項について規定する法的拘束力のある一連の契約を締結することに向けて協議すること等について合意に至り、平成23年5月30日に当行及び農林中央金庫は、基本合意書を締結しております。

1. 株式交換の目的

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。

当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

証券分野においては、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供すべく、本件完全子会社化後のみずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の合併その他の方法による統合を検討してまいります。このように、「銀・信・証」連携をはじめとする当グループの総力を結集することにより、個人のお客さまには、共同店舗の展開や運用商品・コンサルティング機能の拡充など、より充実した総合金融サービスを提供するとともに、法人のお取引先には、グローバル化・高度化・多様化する経営課題に対して、グループ各社の専門機能を発揮した最適な金融ソリューションを提供してまいります。

本件完全子会社化等により「グループ力」の強化を図ることで、当グループの企業価値の更なる向上を目指し、本株式交換により株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を保有することになるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さまを含め、株式会社みずほフィナンシャルグループの株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

2. みずほ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の条件

(1) 株式交換の方法

会社法第767条に基づき、当行を株式交換完全親会社、みずほ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」）を行います。

また、本件株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

なお、本件完全子会社化の目的を実現するとともに、株式交換完全子会社の株主の皆さまに対して割り当てられる株式交換の対価の流動性を確保し、それらの株主の皆さまに対し本件完全子会社化によるシナジーの利益を提供するとの観点から、本件株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、この株式交換の対価としては、当行の株式ではなく、当行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てることといたします。

(2) 株式交換に係る割当ての比率

会社名	株式会社みずほ フィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である 当行の完全親会社)	みずほ証券株式会社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	1.48
本件株式交換により交付する株式数	普通株式： 958,035,295株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

みずほ証券株式会社の株式1株に対して株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式1.48株を交付いたします。

但し、当行が保有するみずほ証券株式会社の株式(平成23年4月28日現在941,624,715株)については、本件株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 本件株式交換により交付する株式会社みずほフィナンシャルグループ普通株式の数

当行は、本件株式交換に際して、本件株式交換により当行がみずほ証券株式会社の発行済株式(但し、当行の有するみずほ証券株式会社の株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」)におけるみずほ証券株式会社の株主の皆さま(但し、当行を除きます。)に対し、みずほ証券株式会社の株式に代わる金銭等として、その有するみずほ証券株式会社の株式1株に対して、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式1.48株の割合をもって、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てる予定です。また、みずほ証券株式会社は、本件株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点までにみずほ証券株式会社が保有することとなる自己株式(平成23年3月31日現在37,742,823株)(なお、「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってみずほ証券株式会社が取得する自己株式を含みます。)の全てを基準時の直前の時点をもって消却する予定です。さらに、みずほ証券株式会社は、新株予約権を発行しております(平成23年3月31日現在2,621個であり、新株予約権の目的となるみずほ証券株式会社の株式の数は2,621,000株)。よって、本件株式交換により交付する株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式数については、みずほ証券株式会社による自己株式の取得及び消却、並びにみずほ証券株式会社が発行する新株予約権の保有者による当該新株予約権の行使等の理由により今後変更される可能性があります。

(3) 株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

みずほ証券株式会社が発行している新株予約権(以下「本件新株予約権」)については、必要となる株主総会の承認を前提に、本件株式交換の効力発生日の前日までに、本件新株予約権のすべてを無償で取得し、消却いたします。

なお、みずほ証券株式会社は新株予約権付社債を発行していません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行はメリルリンチ日本証券株式会社を、みずほ証券株式会社はJPモルガン証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及びDDM分析を実施し、各社の1株当たり株式価値の算定及びかかる算定結果に基づく株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の株式交換比率の評価を実施しました。

株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の株式交換比率算定書の提出を受けました(なお、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の取締役会は、一定の前提条件のもとに、本件株式交換に係る株式交換比率が財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社から、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、末尾の(注1)の記載をご参照ください。)

市場株価分析については、(1)平成23年4月22日(以下「基準日」)を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに(2)株式会社みずほフィナンシャルグループ傘下の上場子会社(みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社)の完全子会社化に関する憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日(以下「基準日」)を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。メリルリンチ日本証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社のそれぞれの1株当たり株式価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる1株当たり株式価値の算定結果に基づく株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです(以下の株式交換比率の評価レンジは、みずほ証券株式会社の普通株式1株に割り当てる株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の数の評価レンジを記載したものです。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は、メ

リルリンチ日本証券株式会社によるDDM分析の前提として同社に提出した株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の各利益計画において、大幅な増減益を見込んでおりません。)。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価分析 (基準日)	1.48 ~ 1.58
市場株価分析 (基準日)	1.36 ~ 1.47
類似企業比較分析	1.30 ~ 2.87
DDM分析	0.67 ~ 2.29

なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書の提出及びその基礎となる各1株当たり株式価値分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社から提供を受けた情報並びに公開情報につき、独自の検証を行うことなく、全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行のそれぞれの指示に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の事業、業務、財務状況及び見通しに関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社のそれぞれの経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映したものであることを前提としております。

メリルリンチ日本証券株式会社の当該意見書及び分析は当該意見書又は分析の日付現在の金融条件、経済条件、為替条件、市場条件その他の条件を前提としており、同日現在においてメリルリンチ日本証券株式会社が入手可能な情報に基づくものです。クレジット市場、金融市場及び株式市場においては異常に不安定な状況が継続しておりますが、メリルリンチ日本証券株式会社は、かかる不安定な状況が株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社並びに本件株式交換に与える潜在的影響について意見又は見解を述べるものではありません。メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書又は分析の日付以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換に関し、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行からその全額について本件株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。

(2)算定の経緯

株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は、上記2(2)に記載の株式交換比率が株式会社みずほフィナンシャルグループの株主の皆さまの利益に、みずほ証券株式会社は、上記2(2)に記載の株式交換比率がみずほ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件に重要な変更が生じた場合には、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社が協議し合意の上、本件株式交換における株式交換比率を変更することがあります。

(3)第三者算定機関との関係

第三者算定機関であるメリルリンチ日本証券株式会社及びJP モルガン証券株式会社は、いずれも、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社の関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

4. 本件株式交換後の株式交換完全親会社等の状況

	割当を行う 有価証券の発行者	本件株式交換後の 株式交換完全親会社
名称	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	株式会社みずほコーポレート銀行
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 康博	取締役頭取 佐藤 康博
事業の内容	銀行持株会社	銀行業
資本金 (平成23年3月31日現在)	2,181,375百万円	1,404,065百万円

(注1)

メリルリンチ日本証券株式会社の分析及び意見書の作成は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の各取締役会が本件株式交換に係る株式交換比率の検討に関して使用することを唯一の目的に行われており、上記の目的以外には、いかなる目的のためにも依拠又は使用することはできません。

メリルリンチ日本証券株式会社は各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っているため、その分析は全体として考慮される必要があり、一部の分析結果の表明の形で抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての誤解を招くおそれがあります。分析を行うにあたり、メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について多数の前提を置いており、その多くは株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。

比較分析に用いたいかなる会社にも、株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社と同一のものはありません。このように、これらの分析及びその評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、意見書の提出及び分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループの発行している第十一回第十一種優先株式につき、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を考慮しております。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ若しくはみずほ証券株式会社又はそれらの関係会社の個別の資産又は負債（偶発債務、貸倒引当金を含みます。）について鑑定、評価を行っており、それらの財産又は設備の実地の見分を行っておりません。

また、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の支払能力又は公正価値について評価を行っておりません。さらに、本件株式交換に付随・関連する他の取引（上記「1. 株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。）に関しても、上記意見書においては何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換につき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の了解する一定の会計・税務上の処理が行われること、本件株式交換が重要な合意事項の変更なくその条件に従い実行されること、及び、当局から排除措置又は変更措置等の制限が課されることにより、本件株式交換に悪影響を与えないことを前提としております。

株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は、メリルリンチ日本証券株式会社の関与から発生する一定の責任に関して、同様に補償することを合意しています。メリルリンチ日本証券株式会社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその関係会社は、フルサービスの証券会社・商業銀行であり、本件株式交換に係る財務アドバイザー・サービスとは別に、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社に対して投資銀行サービス、商業銀行サービス等の金融サービスを提供し、これに関して手数料を受領することがあります。メリルリンチ日本証券株式会社及びその関係会社は、通常の業務において、自己又は顧客の勘定で、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社の株式等の金融商品につき投資、ロング又はショート・ポジションの保有等を行う可能性があります。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ又は当行による本件株式交換の実行決定の是非について意見を述べるものではなく、株式会社みずほフィナンシャルグループ以外の者にとっての公正性又はその他の考慮事項について意見を述べておりません。また、本件株式交換の発表後又は完了後の株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の株式価格又はその売買の是非について意見を表明するものではなく、本件株式交換又は関連事項について、株主がどのように議決権行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものではありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1．業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、非金利収支を中心に堅調な顧客部門収益、好調な市場性収益のほか、与信関係費用が取引先の資金ニーズに応えつつ適切な与信管理に努めた結果改善したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比2,613億円増加し5,884億円となり、連結当期純利益は同1,738億円増加して4,132億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

[収益状況]

連結経常収益は、貸出金利回りの低下などにより資金運用収益が減少したことや商品有価証券収益などの特定取引収益が減少したこと等により、前連結会計年度比355億円減少し、1兆3,939億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと等により、前連結会計年度比1,735億円減少し、1兆157億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比1,379億円増加の3,782億円、連結当期純利益は同425億円増加の2,664億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により、前連結会計年度比136億円減少し、4,569億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比13億円増加し、1,972億円となりました。また、特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前連結会計年度比813億円減少し、1,644億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により、前連結会計年度比1,134億円増加し、1,218億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	9,205	9,404	199
資金利益	4,705	4,569	136
信託報酬	0	-	0
役務取引等利益	1,958	1,972	13
特定取引利益	2,457	1,644	813
その他業務利益	83	1,218	1,134
営業経費	5,055	4,928	126
人件費	2,376	2,236	140
物件費	2,526	2,530	3
税金	152	161	9
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	946	116	829
うち貸出金償却	424	66	358
うち貸倒引当金純繰入額	378	-	378
株式関係損益	77	601	678
持分法による投資損益	1	2	0
その他	880	21	901
経常利益(+ + + + +)	2,402	3,782	1,379
特別損益	222	358	135
うち貸倒引当金戻入益等	157	448	290
税金等調整前当期純利益(+)	2,624	4,140	1,515
法人税、住民税及び事業税*	91	138	47
法人税等調整額	103	888	784
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	2,429	3,114	684
少数株主損益	190	449	258
当期純利益(+)	2,239	2,664	425
包括利益	7,401	1,596	5,804
与信関係費用(+)	789	331	1,120

* 「法人税、住民税及び事業税」()には、法人税等還付税額を含んでおります。

(注) 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比199億円増加し、9,404億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により、前連結会計年度比136億円減少し、4,569億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比13億円増加し、1,972億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前連結会計年度比813億円減少し、1,644億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により、前連結会計年度比1,134億円増加し、1,218億円となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度比126億円減少し、4,928億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、取引先の資金ニーズに対応しつつ適切な与信管理に努めた結果、前連結会計年度比1,120億円改善し、331億円の戻入となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、売却損益の減少や株価下落に伴う償却の増加等により、前連結会計年度比678億円減少し、601億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、2億円の利益となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用したデリバティブによる損失計上が減少したこと等により、前連結会計年度比901億円改善し、21億円の利益となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比1,379億円増加し、3,782億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比135億円増加し、358億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比1,515億円増加し、4,140億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、138億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、888億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比684億円増加し、3,114億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度比258億円増加し、449億円となりました。

当期純利益(包括利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比425億円増加し、2,664億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比5,804億円減少し、1,596億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	6,423	6,783	360
資金利益	4,448	3,957	490
役務取引等利益	1,134	1,213	78
特定取引利益	892	627	264
その他業務利益 (はその他業務損失)	52	984	1,036
経費 (除く臨時処理分)	2,469	2,349	119
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	3,953	4,433	479
与信関係費用	776	325	1,101
株式関係損益	120	644	765
経常利益	1,936	3,411	1,474
特別損益	152	373	221
当期純利益	2,003	2,719	716

[セグメント情報]

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の (セグメント情報等) に記載しております。

当連結会計年度

(図表 3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
	金額 (億円)	
	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	6,783	4,433
国内部門	2,912	2,024
国際部門	1,432	811
市場部門・その他	2,439	1,598
みずほ証券グループ	1,741	356
その他	879	48
合計	9,404	4,124

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

前連結会計年度

(図表 4) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額 (億円)	
	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	6,423	3,953
国内部門	2,857	1,882
国際部門	1,175	631
市場部門・その他	2,391	1,440
みずほ証券グループ	2,345	331
その他	436	20
合計	9,205	4,306

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(図表5) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (億円)
銀行業	2,009
証券業	406
その他の事業	19
計	2,435
消去又は全社	33
経常利益	2,402

* 各事業の主な内容は以下の通りであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザリー業等

(図表6) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (億円)
日本	2,205
米州	591
アジア・オセアニア	430
欧州	188
計	3,038
消去又は全社	636
経常利益	2,402

* 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	903,381	929,502	26,120
うち有価証券	217,391	226,742	9,351
うち貸出金	269,359	268,710	649
負債の部	861,029	882,609	21,579
うち預金*	272,117	299,378	27,261
うち債券	6,959	-	6,959
純資産の部	42,352	46,893	4,541
うち株主資本合計	25,720	32,082	6,361
うちその他の包括利益累計額合計	1,432	65	1,498
うち少数株主持分	15,194	14,870	324

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

有価証券

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	217,391	226,742	9,351
国債	126,963	139,587	12,624
地方債	173	703	529
社債	9,764	11,336	1,572
株式	22,666	20,546	2,119
その他の証券	57,823	54,568	3,255

有価証券は22兆6,742億円と、国債(日本国債)を主因に前連結会計年度末比9,351億円増加しております。

貸出金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	269,359	268,710	649

(単体)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	263,556	263,677	121
国内店分	196,816	192,073	4,743
中小企業等貸出金*1	73,665	71,994	1,670
海外店貸出金残高*2	66,740	71,604	4,864

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は26兆8,710億円と、前連結会計年度末比649億円減少しております。

また、当行の貸出金残高は26兆3,677億円と前事業年度末比121億円増加しております。国内店貸出金は4,743億円減少しております。海外店貸出金は4,864億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比1,670億円減少し7兆1,994億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下の通りです。

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	211	132	78
延滞債権	1,933	933	999
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	1,766	1,490	276
合計	3,911	2,557	1,354

貸出金に対する割合(%)	1.45	0.95	0.50
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比999億円減少し、貸出条件緩和債権も276億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比1,354億円減少し、2,557億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.50ポイント低下し、0.95%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	272,117	299,378	27,261
流動性預金 * 2	75,497	96,247	20,749
定期性預金	101,281	104,531	3,249
譲渡性預金	77,482	79,221	1,739
その他	17,855	19,378	1,522

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	112,375	133,009	20,633
個人	36	48	12
一般法人	88,885	108,000	19,115
金融機関・政府公金	23,454	24,960	1,505

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は29兆9,378億円と、普通預金の増加を主因に前連結会計年度末比2兆7,261億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比金融機関・政府公金が1,505億円増加し、一般法人は1兆9,115億円増加しております。

債券

(図表12)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	6,959	-	6,959
利付みずほコーポレート銀行 債券	6,959	-	6,959

債券は、前連結会計年度末比6,959億円減少しております。

[純資産の部]

(図表13)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	42,352	46,893	4,541
株主資本合計	25,720	32,082	6,361
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	6,634	10,392	3,758
利益剰余金	5,045	7,649	2,603
その他の包括利益累計額合計	1,432	65	1,498
その他有価証券評価差額金	1,391	13	1,377
繰延ヘッジ損益	698	679	18
土地再評価差額金	294	288	6
為替換算調整勘定	951	1,046	95
新株予約権	3	5	2
少数株主持分	15,194	14,870	324

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末比4,541億円増加し、4兆6,893億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、自己株式の処分、当期純利益の計上並びに配当金の支払等により、前連結会計年度末比6,361億円増加し、3兆2,082億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比1,498億円減少し、65億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比324億円減少し、1兆4,870億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

残高に関する分析

金融再生法開示債権

（図表14）

	前事業年度末 （平成22年3月31日）	当事業年度末 （平成23年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	175	118
危険債権	2,051	1,194	857
要管理債権	1,589	1,399	189
小計（要管理債権以下） (A)	3,935	2,769	1,165
正常債権	301,722	306,188	4,465
合計 (B)	305,658	308,958	3,299
(A) / (B)	1.28%	0.89%	0.39%

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、前事業年度末比1,165億円減少、2,769億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が118億円、危険債権が857億円、要管理債権が189億円、それぞれ減少しております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表15）

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	294	175	118
うち担保・保証	(B)	254	164	89
うち引当金	(C)	39	10	29
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	2,051	1,194	857
うち担保・保証	(B)	665	466	199
うち引当金	(C)	1,085	465	620
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	78.3%	63.9%	14.4%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	85.3%	78.0%	7.3%
要管理債権	(A)	1,589	1,399	189
うち担保・保証	(B)	344	196	148
うち引当金	(C)	391	368	22
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	31.4%	30.6%	0.8%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	46.3%	40.3%	5.9%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は14.4ポイント低下し63.9%に、保全率も7.3ポイント低下し78.0%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.8ポイント低下し30.6%に、保全率も5.9ポイント低下し40.3%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表16）

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	4.51	4.45	0.05
正常先債権(%)	0.17	0.16	0.01

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表17) 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	39,142	45,288	6,145
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	6,634	10,392	3,758
利益剰余金	5,045	7,648	2,603
社外流出予定額()	67	0	67
その他有価証券の評価差損()	-	-	-
為替換算調整勘定	951	1,046	95
新株予約権	3	5	2
連結子法人等の少数株主持分のれん相当額()	-	19	19
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	419	389	30
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	12	12	0
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	150	76	73
補完的項目(Tier)	12,393	8,812	3,580
(うち自己資本への算入額)	(12,393)	(8,812)	(3,580)
その他有価証券の含み益の45%相当額	878	-	878
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	229	224	4
一般貸倒引当金	24	19	4
適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	-
負債性資本調達手段等	11,260	8,568	2,692
控除項目	1,703	1,229	474
自己資本額(+ -)	49,832	52,871	3,038
リスク・アセット等	311,287	281,216	30,071
連結自己資本比率			
(国際統一基準)(/)	16.00%	18.80%	2.80%
Tier 比率(/)	12.57%	16.10%	3.53%

連結ベースの自己資本額は、自己株式の処分による資本剰余金の増加ならびに当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比3,038億円増加し、5兆2,871億円となりました。

一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比3兆71億円減少し、28兆1,216億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末比2.80ポイント上昇し、18.80%となりました。また、Tier 比率は3.53ポイント上昇し16.10%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表18)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,204	33,521	28,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,192	12,391	56,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,716	815	2,900

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金が増加等により3兆3,521億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果1兆2,391億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の処分による収入等により815億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆1,598億円増加し、5兆1,197億円となりました。